被保険者証（兼高齢受給者証）が

令和6年 8月1日から 切り替わります!!

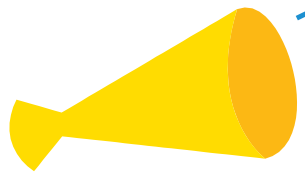

現在使用されている
被保険者証（兼高齢受給者証）は、

令和6年8月1日以降は
無効となります。

8月1日以降、保険医療機関等に
受診される際は、必ず**更新後の**
被保険者証（兼高齢受給者証）を
提示してください。

被保険者証兼高齢受給者証
（70歳以上 74歳以下）

※イメージ図

被保険者証（69歳以下）

※イメージ図

国保イメージキャラクター
「コックン」

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

詳しくは マイナンバーカード　保険証利用

明るい家庭は家族みんなの健康から

小野市国民健康保険